

介護予防 通所リハビリテーション料金表【利用者負担2割の場合】

平成29年4月1日改定

区分内容		法定利用単位	法定利用金額	負担額の目安	
基本料金	要支援1	1,812 単位	18,428 円	3,686 円	
	要支援2	3,715 単位	37,781 円	7,557 円	
加算	サービス提供体制強化加算	要支援1	72 単位	732 円	147 円
		要支援2	144 単位	1,464 円	293 円
	運動器機能向上加算	225 単位	2,288 円	458 円	
	栄養改善加算	150 単位	1,525 円	305 円	
	口腔機能向上加算	150 単位	1,525 円	305 円	
	選択的サービス(Ⅰ)2種類	480 単位	4,881 円	977 円	
	選択的サービス(Ⅱ)3種類	700 単位	7,119 円	1,424 円	
保険外実費	1日あたり	食費	650 円	※ 1単位単価は、地域サービスの種類により区分が定められています。山梨県甲府市の通所リハビリテーションにおける単価は1単位10.17円となります。法定利用単位に10.17を乗じた金額が、介護給付費(法定利用金額)となります。	
		日常生活費(教養娯楽費含む)	550 円		
		特別な食費	実費		
その他	1枚あたり	おむつ代	リハビリパンツ	300 円	※ 自己負担額は、法定利用金額の2割となり、上記料金表は1円未満を切り捨てとなります。月額での計算の際には、端数処理を行いますので目安の金額と多少異なります。 ※ 保険適用合計額には、4.7%相当の「介護職員処遇改善加算」が加わります。
			テープ式おむつ	300 円	
			平おむつ	70 円	
			尿取りパット	70 円	

※上記料金に消費税は含まれております。

介護老人保健施設 NAC湯村